

第7次医療計画の現状と 中間見直しに関して

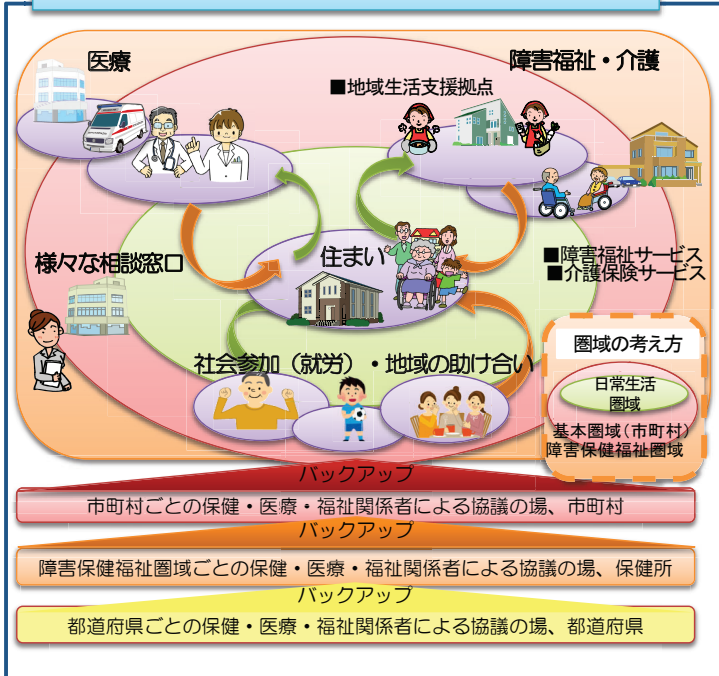
厚生労働省 社会・援護局
障害保健福祉部 精神・障害保健課

1

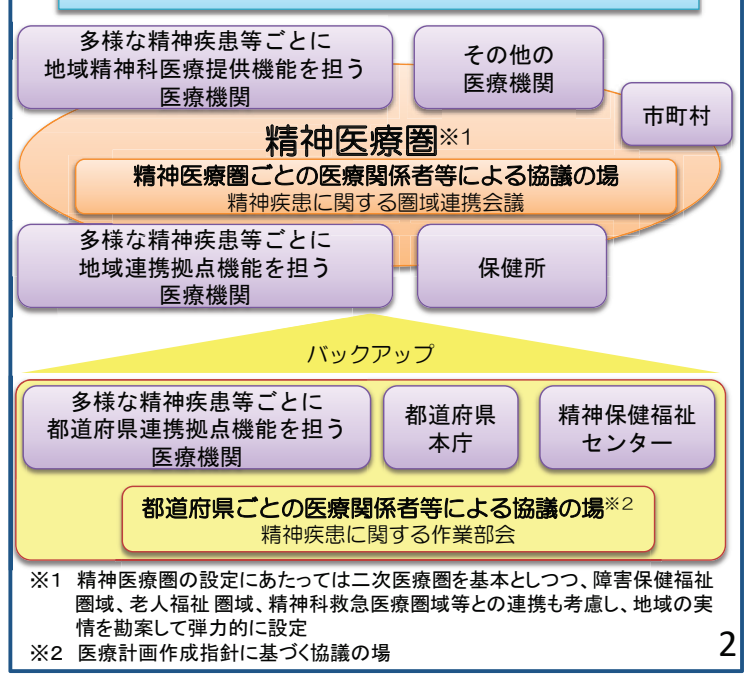
精神疾患の医療体制について(第7次医療計画)

- 精神障害者が、地域の一員として安心して自分らしい暮らしをすることができるよう、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築を進める必要がある。そのために、地域住民の精神障害者に対する理解促進および適切な初期支援の実践に向けた効果的な普及・啓発を促進する。
- 令和2年度末、令和5年度末の精神病床における入院需要(患者数)及び、地域移行に伴う基盤整備量(利用者数)の目標を明確にした上で、障害福祉計画等と整合性を図りながら地域の精神保健医療福祉体制の基盤整備を推し進める必要がある。
- 統合失調症、うつ病・躁うつ病、認知症、児童・思春期精神疾患、依存症などの多様な精神疾患等ごとに医療機能の役割分担を整理し、相互の連携を推進するとともに、患者本位の医療を実現していけるよう、各医療機関の医療機能を明確化する必要がある。

精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築



多様な精神疾患等に対応できる医療連携体制の構築



※1 精神医療圏の設定にあたっては二次医療圏を基本としつつ、障害保健福祉圏域、老人福祉圏域、精神科救急医療圏域等との連携も考慮し、地域の実情を勘案して弾力的に設定
※2 医療計画作成指針に基づき協議の場

第7次医療計画の中間見直しのポイント

○ **精神保健医療体制の高度化**に関する項目に関する指標例を重点指標へ

○ 厚生労働省の**各種事業において定められている拠点医療機関等**の実態について新たに指標例として追加し重点指標へ

○ **地域の精神保健医療福祉資源の活用実態状況を網羅的に把握**できる**ReMHRAD**をその情報源に追加

○ **地域平均生活日数**を指標例に位置付け

○ **地域住民の精神障害者に対する理解促進および適切な初期支援の実践に向けた効果的な普及・啓発を促進**

精神疾患の医療体制の構築に係る指針における指標例(第7次医療計画)

	統合失調症	うつ・躁うつ病	認知症	児童・思春期精神疾患	発達障害	アルコール依存症	薬物依存症	ギャンブル等依存症	PTSD	高次脳機能障害	摂食障害	てんかん	精神科救急	身体合併症	自殺対策	災害精神医療	医療観察法	
スト ラク チー	●統合失調症を入院診療している精神科病棟を持つ病院数	●うつ・躁うつ病を入院診療している精神科病棟を持つ病院数	●認知症を入院診療している精神科病棟を持つ病院数	●20歳未満の精神疾患を入院診療している精神科病棟を持つ病院数	●発達障害を入院診療している精神科病棟を持つ病院数	●アルコール依存症を入院診療している精神科病棟を持つ病院数	●薬物依存症を入院診療している精神科病棟を持つ病院数	●ギャンブル等依存症を入院診療している精神科病棟を持つ病院数	●PTSDを入院診療している精神科病棟を持つ病院数	●高次脳機能障害支援拠点機関数	●摂食障害を入院診療している精神科病棟を持つ病院数	●てんかんを入院診療している精神科病棟を持つ病院数	●深夜・休日に初診後に精神科入院した病院数	●身体合併症を診療している精神科病棟を持つ病院数(精神科救急・合併症入院科・精神科身体合併症管理加算)	●救命救急入院科・精神科救急診療連携初回加算をとり一級病院数	●OPAT先進型連携機関数	●指定通院医療機関数	
	●統合失調症を外来診療している医療機関数	●うつ・躁うつ病を外来診療している医療機関数	●認知症を外来診療している医療機関数	●20歳未満の精神疾患を外来診療している医療機関数	●発達障害を外来診療している医療機関数	●アルコール依存症を外来診療している医療機関数	●薬物依存症を外来診療している医療機関数	●ギャンブル等依存症を外来診療している医療機関数	●PTSDを外来診療している医療機関数		●摂食障害を外来診療している医療機関数	●てんかんを外来診療している医療機関数		●精神疾患の受け入れ体制を持つ一級病院数(精神科救急・合併症入院科・精神科身体合併症管理加算)	●救急患者精神科継続支援料をとり一級病院数			
	●治療抵抗性統合失調症治療薬を精神科病棟の入院で使用した患者数	●閉鎖管理型全身麻酔の精神科電気気管挿管法を実施した患者数	●認知症疾患医療センターの指定	●知的障害を入院診療している精神科病棟を持つ病院数		●重症アルコール依存症入院医療管理加算を算定された精神科病棟を持つ病院数	●依存症集団療法を外来で算定された医療機関数				●摂食障害入院医療管理加算を算定された病院数			●精神科リエゾンチームを持つ病院数				
	●治療抵抗性統合失調症治療薬を外来で使用した医療機関数	●認知行動療法を外来で実施した医療機関数	●認知症サポート医養成研修修了者数	●知的障害を外来診療している医療機関数														
		●かかりつけ医認知症対応向上研修修了者数	●児童・思春期精神科入院医療管理料を算定された精神科病棟を持つ病院数															
プロ セス	●統合失調症の精神科病棟での入院患者数	●うつ・躁うつ病の精神科病棟での入院患者数	●認知症の精神科病棟での入院患者数	●20歳未満の精神疾患の精神科病棟での入院患者数	●発達障害の精神科病棟での入院患者数	●アルコール依存症の精神科病棟での入院患者数	●薬物依存症の精神科病棟での入院患者数	●ギャンブル等依存症の精神科病棟での入院患者数	●PTSDの精神科病棟での入院患者数		●摂食障害の精神科病棟での入院患者数	●てんかんの精神科病棟での入院患者数	●深夜・休日に初診後に精神科入院した患者数	●精神科入院患者で重症な身体合併症の診療を受けた患者数(精神科救急・合併症入院科・精神科身体合併症管理加算)	●救命救急入院で精神科救急診療連携初回加算を受けた患者数			
	●統合失調症外来患者数	●うつ・躁うつ病外来患者数	●認知症外来患者数	●20歳未満の精神疾患外来患者数	●発達障害外来患者数	●アルコール依存症外来患者数	●薬物依存症外来患者数	●ギャンブル等依存症外来患者数	●PTSD外来患者数		●摂食障害外来患者数	●てんかん外来患者数	●精神疾患の救急単平均搬送時間	●体制を持つ一級病院で受け入れた精神科疾患の患者数(精神科救急・合併症入院科・精神科身体合併症管理加算)	●救急患者精神科継続支援料を受けた患者数			
	●治療抵抗性統合失調症治療薬を使用した入院患者数(精神科病棟)	●閉鎖管理型全身麻酔の精神科電気気管挿管法を受けた患者数	●認知症疾患医療センターの個別診断数	●知的障害の精神科病棟での入院患者数		●重症アルコール依存症入院医療管理加算を算定された患者数	●依存症集団療法を外来で実施した患者数				●摂食障害入院医療管理加算を算定された患者数			●精神科リエゾンチームを算定された患者数				
	●治療抵抗性統合失調症治療薬を外来で使用した患者数	●認知行動療法を外来で実施した患者数		●知的障害外来患者数														
アウト カム	●精神科病棟における入院後3.6.12ヶ月時点の退院率																	
	●精神科病棟における新規入院患者の平均入院日数																	
	●精神科病棟における退院後3.6.12ヶ月時点の再入院率(1年未満入院患者・1年以上入院患者別)																	
	●精神科病棟における急性期・回復期・慢性期入院患者数(65歳以上・65歳未満別)																	

各都道府県における指標例の採用状況※1 (医政局の調査より)

	統合失調症	うつ・躁うつ病	認知症	児童・思春期精神疾患	発達障害	アルコール依存症	薬物依存症	ギャンブル等依存症	PTSD	高次脳機能障害	摂食障害	てんかん	精神科救急	身体合併症	自殺対策	災害精神医療	医療観察法
スクリーン	統合失調症を入院診療している精神科病棟を持つ病院数	うつ・躁うつ病を入院診療している精神科病棟を持つ病院数	認知症を入院診療している精神科病棟を持つ病院数	20歳未満の精神疾患を入院診療している精神科病棟を持つ病院数	発達障害を入院診療している精神科病棟を持つ病院数	アルコール依存症を入院診療している精神科病棟を持つ病院数	薬物依存症を入院診療している精神科病棟を持つ病院数	ギャンブル等依存症を入院診療している精神科病棟を持つ病院数	PTSDを入院診療している精神科病棟を持つ病院数	高次脳機能障害を入院診療している精神科病棟を持つ病院数	摂食障害を入院診療している精神科病棟を持つ病院数	てんかんを入院診療している精神科病棟を持つ病院数	深夜・休日に初診に精神科入院した病院数	身体合併症を診察している精神科病棟を持つ病院数	救命救急入院科 精神科急診診療科 指定加算をとる一般病院数	DPAT先進医療指定機関数	指定通院医数
	28	28	26	30	25	30	30	29	26	22	27	28	13	31	22	8	8
	統合失調症を外来診療している医療機関数	うつ・躁うつ病を外来診療している医療機関数	認知症を外来診療している医療機関数	20歳未満の精神疾患を外来診療している医療機関数	発達障害を外来診療している医療機関数	アルコール依存症を外来診療している医療機関数	薬物依存症を外来診療している医療機関数	ギャンブル等依存症を外来診療している医療機関数	PTSDを外来診療している医療機関数		摂食障害を外来診療している医療機関数	てんかんを外来診療している医療機関数		精神疾患の受け入れ体制を持つ一般病院数	救命救急精神科 指定加算をとる一般病院数		
	26	27	25	26	25	27	27	26	24		26	27		28	14		
	治療抵抗性統合失調症治療薬を精神科病棟の入院で使用した病院数	閉鎖管理式全身麻酔の精神科電気刺激療法を実施する病院数	認知症疾患医療センターの指定数	知的障害を入院診療している精神科病棟を持つ病院数		重症アルコール依存症入院診療管理加算を算定された精神科病棟を持つ病院数		依存症集団療法を外来で算定された医療機関数			摂食障害入院診療管理加算を算定された病院数			精神科リエゾンチームを持つ病院数			
9	8	18	※2		9		3			6			24				
治療抵抗性統合失調症治療薬を外来で使用した医療機関数	認知行動療法を外来で実施した医療機関数	認知症サポート医養成研修修了数	知的障害を外来診療している医療機関数														
8	8	20	※2														
		かかりつけ医認知症対応力向上研修修了者数	児童・思春期精神科入院診療管理料を算定された精神科病棟を持つ病院数														
		20	8														
プロセス	統合失調症の精神科病棟での入院患者数	うつ・躁うつ病の精神科病棟での入院患者数	認知症の精神科病棟での入院患者数	20歳未満の精神疾患の精神科病棟での入院患者数	発達障害の精神科病棟での入院患者数	アルコール依存症の精神科病棟での入院患者数	薬物依存症の精神科病棟での入院患者数	ギャンブル等依存症の精神科病棟での入院患者数	PTSDの精神科病棟での入院患者数		摂食障害の精神科病棟での入院患者数	てんかんの精神科病棟での入院患者数	深夜・休日に初診に精神科入院した患者数	精神科入院患者で重症な身体合併症の診察を受けた患者数	救命救急入院で精神科急診診療科指定加算を受けた患者数		
	28	27	22	25	23	28	28	28	23		24	27	13	21	19		
	統合失調症外来患者数	うつ・躁うつ病外来患者数	認知症外来患者数	20歳未満の精神疾患外来患者数	発達障害外来患者数	アルコール依存症外来患者数	薬物依存症外来患者数	ギャンブル等依存症外来患者数	PTSD外来患者数		摂食障害外来患者数	てんかん外来患者数	精神疾患の救急車平均運送時間	体制を持つ一般病院で受け入れた精神疾患の患者数	救命救急精神科継続支援を受けた患者数		
	25	25	23	23	23	26	26	26	22		23	26	10	20	11		
	治療抵抗性統合失調症治療薬を使用した入院患者数	閉鎖管理式全身麻酔の精神科電気刺激療法を受けた患者数	認知症疾患医療センターの個別診療数	知的障害の精神科病棟での入院患者数		重症アルコール依存症入院診療管理加算を算定された患者数		依存症集団療法を外来で実施した患者数			摂食障害入院診療管理加算を算定された患者数			精神科リエゾンチームを算定された患者数			
9	7	14	※2		7		3			6			19				
治療抵抗性統合失調症治療薬を使用した外来患者数	認知行動療法を外来で実施した患者数		知的障害外来患者数														
8	7		※2														
統合失調症患者に対する治療抵抗性統合失調症治療薬の使用率			児童・思春期精神科入院診療管理料を算定された患者数														
12			5														
アウトカム	精神科における入院後3.6ヶ月時点の退院率																
	46																
	精神科における新規入院患者の平均在院日数																
	27																
33 精神科における入院後3.6ヶ月時点の再入院率(1年未満入院患者・1年以上入院患者別)																	
38 精神科における急性期・回復期・慢性期入院患者数(65歳以上・65歳未満別)																	

※1: 2018年(青数字)・2019年(赤数字)は、47都道府県のうち指標を採用している都道府県の合計数 ※2: 未調査の指標

ReMHRAD(リムラッド); 地域精神保健医療福祉資源分析データベース Regional Mental Health Resources Analyzing Database

4つのコンテンツからなる地図情報を利用した、精神保健医療福祉上の情報を統合したWeb上のデータベース

4つのコンテンツ

1. 多様な精神疾患の指標 (医療計画)

精神疾患の医療体制についての指標を表示 (主にNDBで把握)

① 都道府県別; 指標毎に、全国平均と比べた4分位で表示 (例; 鹿児島県)

② 二次医療圏別; 指標毎に、全国平均と比べた8分位で表示 (例; 鹿児島県)

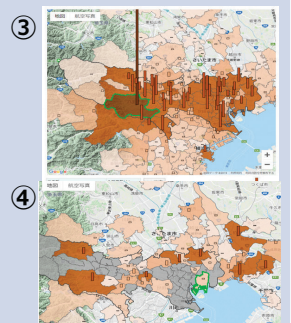


2. 入院者の状況

精神科病棟の入院者の状況を入院期間毎に表示 (主に630調査で把握)

③ 自区市町村の医療機関に入院している患者は、どこの住民か。(例; 八王子市)

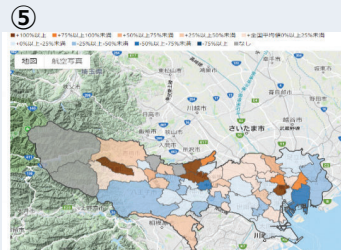
④ 自区市町村に住所がある患者は、どの区市町村の医療機関に入院しているか。(例; 江東区)



3. 地域包括ケアのための資源の状況 (障害福祉・訪問看護)

(主にWAMNETと630調査で把握)

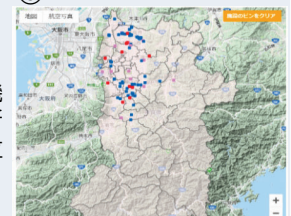
⑤ 区市町村別; 障害福祉サービス事業所と訪問看護ステーションの設置数(人口10万対・実数)を、全国平均と比べた8分位で表示 (例; 東京都)



4. 各社会資源のマッピング (医療機関・障害福祉・訪問看護)

(主に日本医師会地域医療情報システム、WAMNET 及び630調査で把握)

⑥ 区市町村別; 精神科医療機関、障害福祉サービス事業所と訪問看護ステーションの位置を表示 (例; 奈良県)



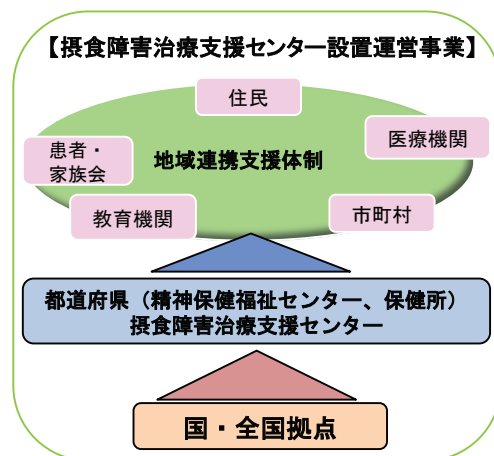
医療の高度化に向けた取り組み: 児童・思春期精神疾患、摂食障害

児童・思春期精神科入院医療管理料

- 児童・思春期においては、20歳未満の精神疾患患者数は増加傾向だが、児童・思春期に関する精神疾患の入院治療に対応できる専門の医療機関が不足している。
- 児童・思春期の精神疾患における入院医療の対策として、診療報酬上、**児童・思春期精神科入院医療管理料**で評価している。

摂食障害入院医療管理加算

- 摂食障害は、主に20代～40代の女性に多い疾患で、症状として、神経性やせ症、神経性過食症、過食性障害などがあり、脱水や低血圧等で生命に危険が及ぶこともある。
- 精神症状だけではなく、身体症状も認めるため、他科横断的な治療が必要だが、専門の医療機関・専門医が不足している。
- 摂食障害対策として、診療報酬上、摂食障害について専門的な医療について、**摂食障害入院医療管理加算**で評価している。
- さらに、摂食障害治療支援センター設置運営事業を実施しており、都道府県に1カ所の**摂食障害治療支援センター**の設置を目指し、治療支援体制の整備を進めている。



9

医療の高度化に向けた取り組み: アルコール依存症、薬物依存症

重度アルコール依存症入院医療管理加算

- アルコール依存症は本人の嗜好の問題ではなく、精神分野の疾患で、自殺との関連も明らかとなっている。
- 増加傾向のアルコール依存症の患者に対応するため、「アルコール健康障害対策推進計画」では、2020年度までに都道府県に「専門医療機関又は治療拠点」及び「相談拠点」を設置することになっているが、その整備には地域差が認められる。
- アルコール依存症に対する専門的な入院治療について、診療報酬上、**重度アルコール依存症入院医療管理加算**で評価している。

依存症集団療法

- 近年、薬物依存症は社会的な重要性が高く、患者の治療や支援において、医療機関に求められる役割も大きくなっている。
- 薬物依存症の患者は増加傾向にあり、「第五次薬物乱用防止5か年戦略」等に基づき、「相談拠点」及び「専門医療機関」を設置することになっているが、その整備には地域差が認められる。
- 薬物依存症に対して、認知行動療法の考え方をういた集団プログラムに一定の効果があることが分かっており、その標準化や実施できる医療従事者の養成が進んでいる。
- 薬物依存症への一定の効果をもつ集団認知行動療法プログラムについて、標準的な手法により実施した場合、診療報酬上、**依存症集団療法**で評価している。

医療の高度化に向けた取り組み:精神科救急

精神科救急入院料

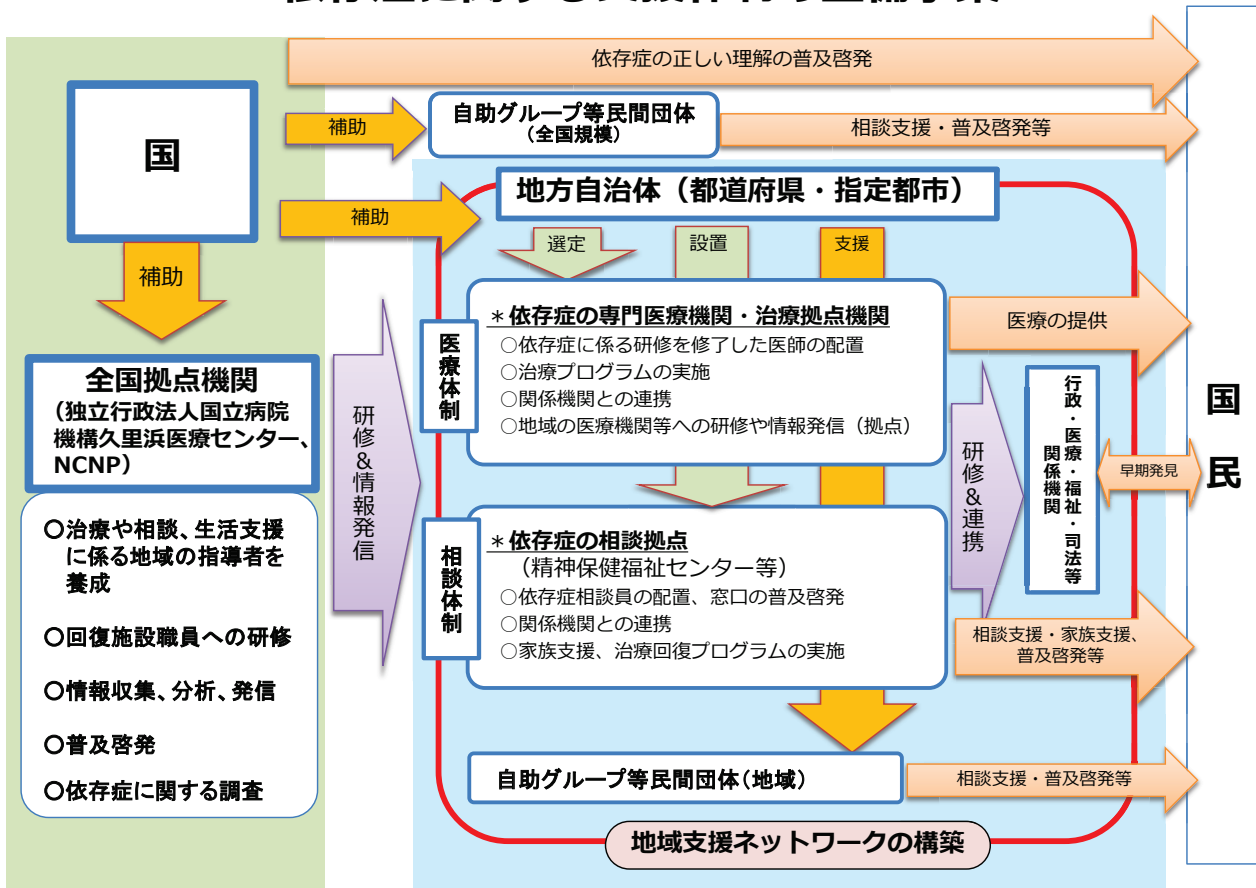
精神科救急入院料の要件

○ 医療機関で精神科救急医療に対応できる体制整備等を行った場合、診療報酬上、**精神科救急入院料**で評価している。

○ 精神科救急入院料の要件として、以下の要件があり、精神科救急を要する急性期の患者に対して、積極的に入院を受け入れ、集中的に治療を行うことが求められている。

- ・精神保健指定医や精神保健福祉士、看護師等の手厚い配置
- ・精神科救急医療体制整備事業に参加していること
- ・一定数以上の時間外診療や措置入院等の件数
- ・一定数以上の新規入院患者が3月以内に在宅移行 等

依存症に関する支援体制の整備事業



摂食障害治療支援センター設置運営事業

摂食障害患者が、早期に適切な支援を受けられるよう、摂食障害治療における支援体制の在り方を提示し、摂食障害拠点医療機関間のネットワーク強化により全国で均一な摂食障害診療を行える体制を整備。

現状

平成30年度からの第7次医療計画により、各都道府県において、多様な精神疾患等に対応できる医療連携体制の構築に向けて、「良質かつ適切な精神障害者に対する医療の提供を確保するための指針」を踏まえて、多様な精神疾患等ごとに医療機能を明確化することとされており、**摂食障害全国基幹センター**として国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センターを、**摂食障害治療支援センター**を各都道府県で指定し、摂食障害の治療支援体制の構築に向けて、知見の集積、還元、診療のネットワーク作り等を引き続き進めていく必要がある。

事業概要

【地域】

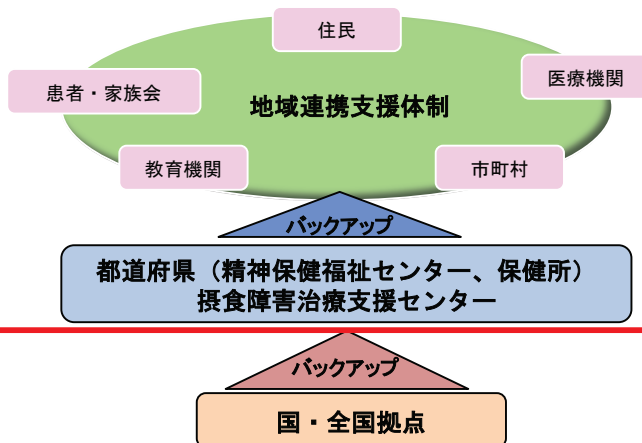
摂食障害の特性や支援方法に関する知識・技術が浸透するように取り組むとともに、摂食障害を発症した患者に関わる機会が多くなると見込まれる機関をはじめとした関係者と医療機関との連携を深化し、患者・家族への相談支援や啓発のための体制を充実すること等により、早期発見・早期支援につながる地域の実現を目指す。

【都道府県・摂食障害治療支援センター】

第7次医療計画に基づいて、「都道府県拠点機能」「地域連携拠点機能」「地域精神科医療提供機能」を有する医療機関を指定し、都道府県との協働によって、摂食障害に関する知識・技術の普及啓発、他医療機関への研修・技術的支援、患者・家族への技術的支援、関係機関との地域連携支援体制の構築のための調整を行う。

【国・全国拠点（摂食障害全国基幹センター）】

各摂食障害治療支援センターで得られた知見を集積し、共通した有効な摂食障害支援プログラム、地域支援モデルガイドラインの開発等を行うと共に、都道府県・各センターへの技術的支援を行う。



期待される成果

- ①摂食障害への早期発見・早期支援の実現
- ②適切な治療と支援により患者が地域で支障なく安心して暮らすことができる体制の整備の推進

13

てんかん地域診療連携体制整備事業

てんかん患者が、地域において適切な支援を受けられるよう、てんかん診療における地域連携の在り方を提示し、てんかん拠点医療機関間のネットワーク強化により全国で均一なてんかん診療を行える体制を整備。

現状と課題

平成30年度からの第7次医療計画により、各都道府県において、多様な精神疾患等に対応できる医療連携体制の構築に向けて、「良質かつ適切な精神障害者に対する医療の提供を確保するための指針」を踏まえて、多様な精神疾患等ごとに医療機能を明確化することとされており、国が国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センターをてんかん診療全国拠点機関に指定し、都道府県において、てんかんの診療を専門的に行っている医療機関のうち、1箇所をてんかん診療拠点機関として指定し、各都道府県のてんかんの医療連携体制の構築に向けて、知見の集積、還元、てんかん診療のネットワーク作り等を引き続き進めていく必要がある。

事業概要

【地域】

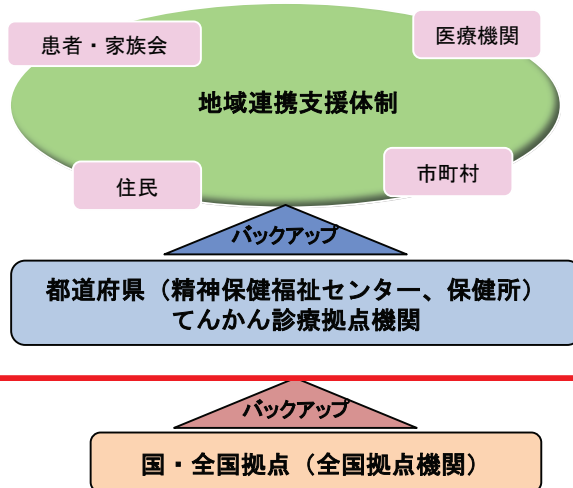
てんかんの特性や支援方法に関する知識が浸透するように取り組むとともに、市町村、医療機関等との連携を深化し、患者・家族への相談支援や啓発のための体制を充実すること等により、適切な医療につながる地域の実現を目指す。

【都道府県（精神保健福祉センター、保健所）・てんかん診療拠点機関】

第7次医療計画に基づいて、「都道府県拠点機能」「地域連携拠点機能」「地域精神科医療提供機能」を有する医療機関を指定し、都道府県との協働によって、てんかんに関する知識の普及啓発、てんかん患者及びその家族への相談支援及び治療、他医療機関への助言・指導、医療従事者等に対する研修、関係機関との地域連携支援体制の構築のための協議会を開催する。また、てんかん診療支援コーディネーターを配置し、てんかん患者及びその家族に対し、相談援助を適切に実施する。

【国・全国拠点（全国拠点機関）】

各てんかん診療拠点機関で得られた知見を集積し、てんかん診療における地域連携体制モデルを確立すると共に、都道府県・各診療拠点機関への技術的支援を行う。



期待される成果

- ①地域住民や医療従事者に対して、てんかんに関する正しい知識の普及
- ②てんかん診療における地域連携体制構築、てんかん診療の均てん化

14

精神科救急医療体制整備事業

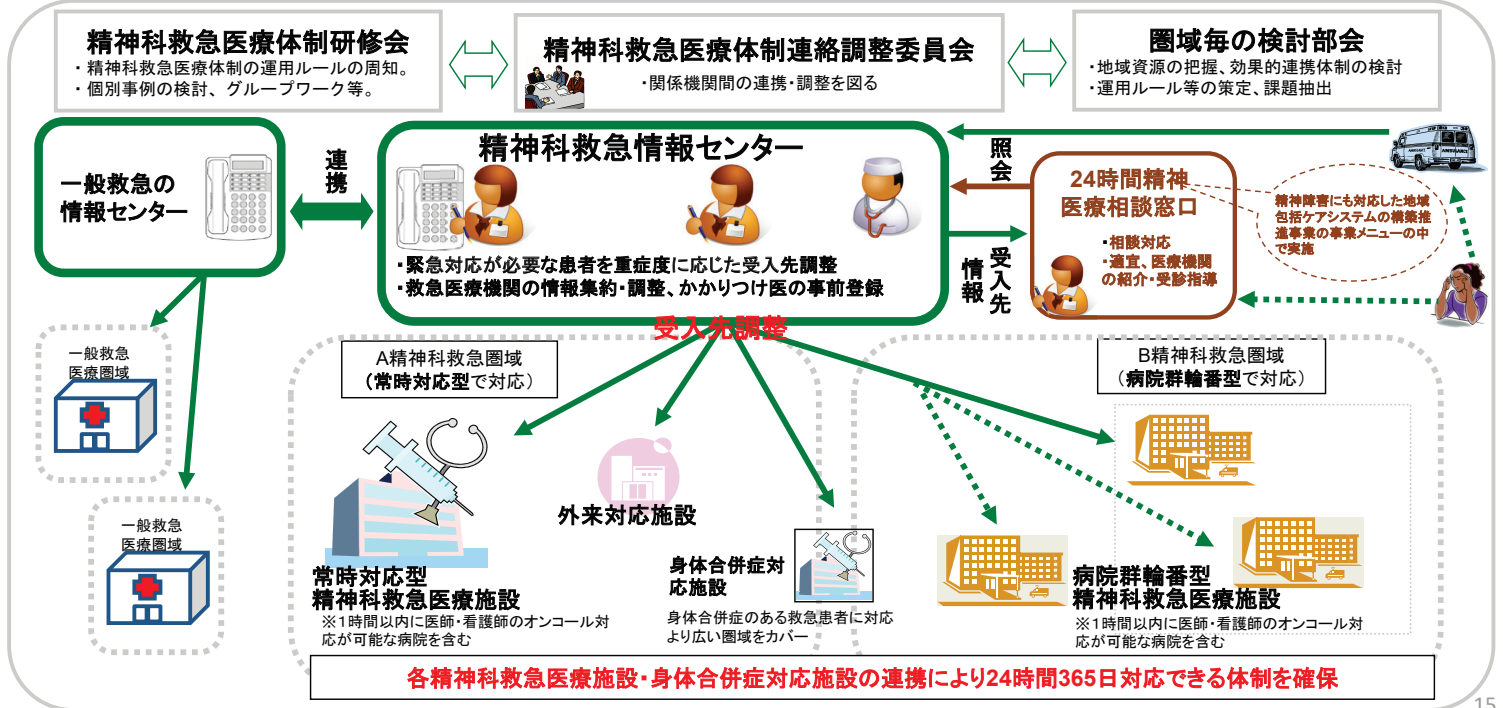
- 【目的】** 緊急な医療を必要とする精神障害者等のための精神科救急医療体制を確保する(平成20年度～)
- 【実施主体】** 都道府県・指定都市
- 【補助率】** 1/2
- 【主な事業内容】**
- 精神科救急医療体制連絡調整委員会等の設置
 - 精神科救急情報センターの設置
 - 精神科救急医療確保事業

都道府県による精神科救急医療体制の確保について法律上位置付け
【精神保健及び精神障害者福祉に関する法律の改正(H24～)】

第4節 精神科救急医療の確保

第19条の11 都道府県は、精神障害の救急医療が適切かつ効率的に提供されるように、夜間又は休日において精神障害の医療を必要とする精神障害者又は家族等からの相談に応じること、精神障害の救急医療を提供する医療施設相互間の連携を確保することその他の地域の実情に応じた体制の整備を図るよう努めるものとする。

2 都道府県知事は、前項の体制の整備に当たっては、精神科病院その他の精神障害の医療を提供する施設の管理者、当該施設の指定医その他の関係者に対し、必要な協力を求めることができる。

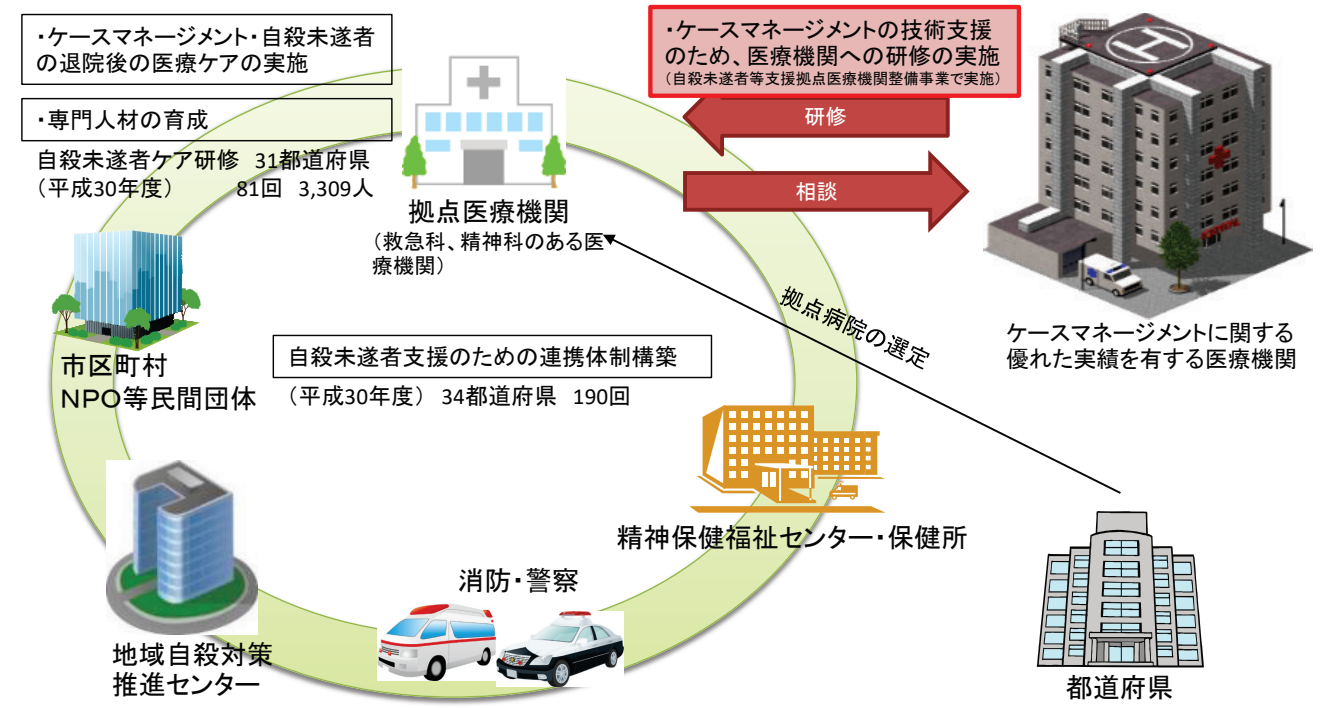


15

自殺未遂者支援拠点医療機関整備のイメージ

(概要)

- ・自殺総合対策大綱(平成29年7月)に記述された「自殺未遂者支援拠点医療機関」について、地域の自殺未遂者支援の中核的機関に位置付け、質の高い自殺未遂者医療の提供体制を整備することが明記された。
- ・自殺未遂者支援医療機関は自殺未遂者の再企図を防ぐために救急部門に搬送された自殺未遂者に退院後も含めた継続的な介入や、地域の医療従事者への研修等を実施するとともに、医療と地域の連携推進による包括的な自殺未遂者支援の強化のため、精神科医療機関を含めた保健・医療・福祉・消防・警察等の関係機関のネットワークを構築するための取り組みを進める。



16

精神障害者の精神病床から退院後1年以内の地域での平均生活日数(地域平均生活日数)について

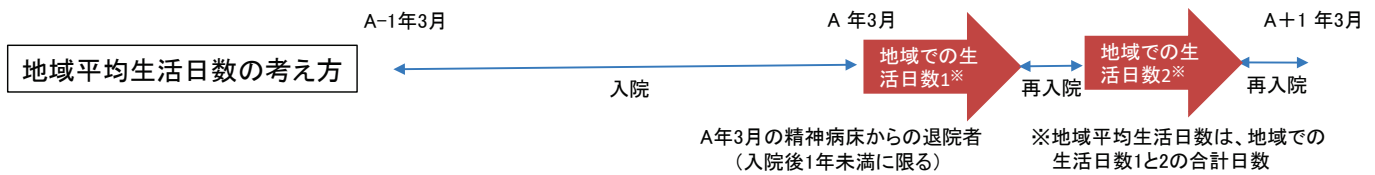
○ 包括的かつ継続的な地域生活支援連携体制整備を、今後も計画的に推進する観点から「精神科病院から退院後1年以内の地域での平均生活日数」(地域平均生活日数)を新たにアウトカムの指標例として変更してはどうか。

具体的な計算式の案

精神障害者の精神病床から退院後1年以内の地域での平均生活日数

A年3月の精神病床からの退院者(入院後1年未満に限る)の退院日から1年間の地域生活日数の合算

A年3月の精神病床からの退院者(入院後1年未満に限る)総数



17

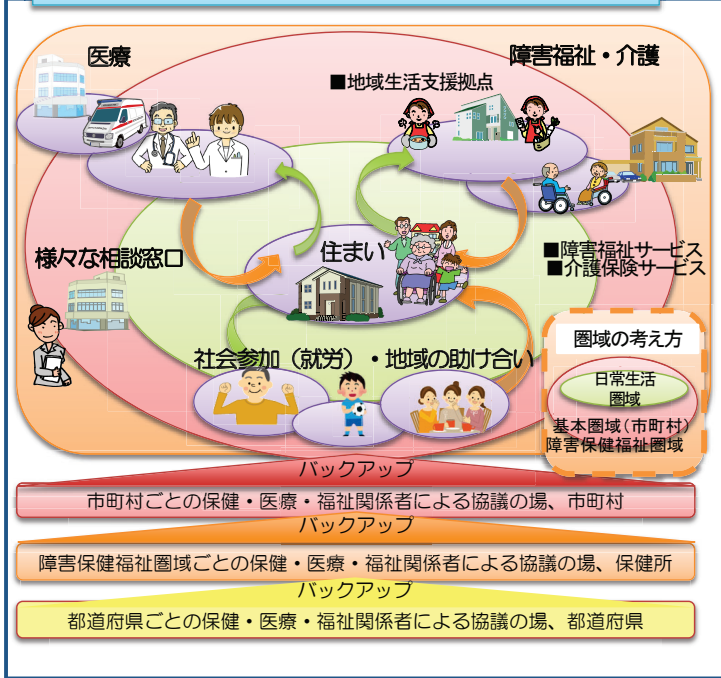
精神疾患の医療体制の構築に係る指針における指標例(第7次医療計画中間見直し)

	統合失調症	うつ・躁うつ病	認知症	児童・思春期精神疾患	発達障害	アルコール依存症	薬物依存症	ギャンブル等依存症	PTSD	高次脳機能障害	摂食障害	てんかん	精神科救急	身体合併症	自殺対策	災害精神医療	医療観察法	
ストラテジー	治療抵抗性統合失調症治療薬を使用した入院患者数(精神病床)	閉鎖循環式全身麻酔の精神科電気治療法を実施する病院数	認知症疾患医療センターの指定数	児童・思春期精神科入院医療費管理料を算定した精神病床を持つ病院数	発達障害を入院診療している精神病床を持つ病院数	重度アルコール依存症入院医療費管理料を算定された精神病床を持つ病院数	依存症専門医療等機関(依存症治療拠点機関)数	依存症専門医療等機関(依存症治療拠点機関)数	PTSDを入院診療している精神病床を持つ病院数	高次脳機能障害支援拠点機関数	摂食障害治療支援センター数	てんかん診療拠点機関数	精神科救急医療(病院野急診、病棟対応型)数、外発型施設数及び身体合併症対応施設数	身体合併症を併発している精神科患者を持つ病院数	救命救急入院診療初回加算を受ける一般病院数	DPAT先進医療機関数	指定通院医療機関数	
	治療抵抗性統合失調症治療薬を外来で使用した医療機関数	認知行動療法を外来で実施した医療機関数	認知症を入院診療している精神病床を持つ病院数	20歳未満の精神疾患を入院診療している精神病床を持つ病院数	発達障害を外来診療している医療機関数	重度アルコール依存症入院医療費管理料を算定された精神病床を持つ病院数	依存症集団療法を外来で算定された医療機関数	ギャンブル等依存症を入院診療している精神病床を持つ病院数	PTSDを外来診療している医療機関数	摂食障害入院医療費管理料を算定された病院数	てんかんを入院診療している精神病床を持つ病院数	精神科救急入院診療している病院数	精神科救急入院診療を算定した病院数	精神科救急入院診療を算定した病院数	救命救急精神科診療初回加算を受ける一般病院数			
	統合失調症を入院診療している精神病床を持つ病院数	うつ・躁うつ病を入院診療している精神病床を持つ病院数	認知症を外来診療している医療機関数	20歳未満の精神疾患を外来診療している医療機関数	アルコール依存症を入院診療している精神病床を持つ病院数	薬物依存症を入院診療している精神病床を持つ病院数	アルコール依存症を入院診療している精神病床を持つ病院数	薬物依存症を入院診療している精神病床を持つ病院数	ギャンブル等依存症を外来診療している医療機関数		摂食障害を外来診療している医療機関数	てんかんを外来診療している医療機関数	精神科リエンチームを持つ病院数					
	統合失調症を外来診療している医療機関数	うつ・躁うつ病を外来診療している医療機関数	認知症サポート医養成研修修了者数	知的障害を入院診療している精神病床を持つ病院数	アルコール依存症を外来診療している医療機関数	薬物依存症を外来診療している医療機関数	アルコール依存症を外来診療している医療機関数	薬物依存症を外来診療している医療機関数	ギャンブル等依存症を入院診療している精神病床を持つ病院数		摂食障害を入院診療している精神病床を持つ病院数							
プロセス	治療抵抗性統合失調症治療薬を使用した入院患者数(精神病床)	閉鎖循環式全身麻酔の精神科電気治療法を受けた患者数	認知症疾患医療センターの認知診断数	児童・思春期精神科入院医療費管理料を算定された患者数	発達障害の入院患者数	重度アルコール依存症入院医療費管理料を算定された患者数	依存症専門医療等機関(依存症治療拠点機関)患者数	ギャンブル等依存症の入院患者数	PTSDの入院患者数	摂食障害入院医療費管理料を算定された患者数	てんかんの入院患者数	精神科救急医療(病院野急診)における受診患者数	精神科救急医療(病院野急診)における受診患者数	身体合併症を併発している精神科患者の入院患者数	救命救急入院で精神科診療初回加算を受けた患者数			
	治療抵抗性統合失調症治療薬を使用した外来患者数	認知行動療法を外来で実施した患者数	認知症の入院患者数	20歳未満の精神疾患の入院患者数	発達障害外患者数	アルコール依存症の入院患者数	薬物依存症の入院患者数	ギャンブル等依存症外患者数	PTSD外患者数	摂食障害の入院患者数	てんかん外患者数	精神科救急医療(病院野急診)における入院患者数	精神科救急医療(病院野急診)における入院患者数	身体合併症を併発している精神科患者の入院患者数	救命救急精神科診療初回加算を受けた患者数			
	統合失調症患者における治療抵抗性統合失調症治療薬の使用率	うつ・躁うつ病の入院患者数	認知症外患者数	20歳未満の精神疾患外患者数	アルコール依存症外患者数	薬物依存症外患者数	アルコール依存症外患者数	薬物依存症外患者数	ギャンブル等依存症外患者数		摂食障害外患者数		精神科救急医療(病院野急診)における入院患者数	精神科救急医療(病院野急診)における入院患者数	身体合併症を併発している精神科患者の入院患者数	救命救急精神科診療初回加算を受けた患者数		
	統合失調症の入院患者数	うつ・躁うつ病外患者数		知的障害の入院患者数														
アウトカム	精神科病院における入院後3.6.12ヶ月時点の退院率																	
	地域平均生活日数																	
	精神科病院における急性期・回復期・慢性期入院患者数(65歳以上・65歳未満別)																	
	精神科病院における新規入院患者の平均在院日数																	

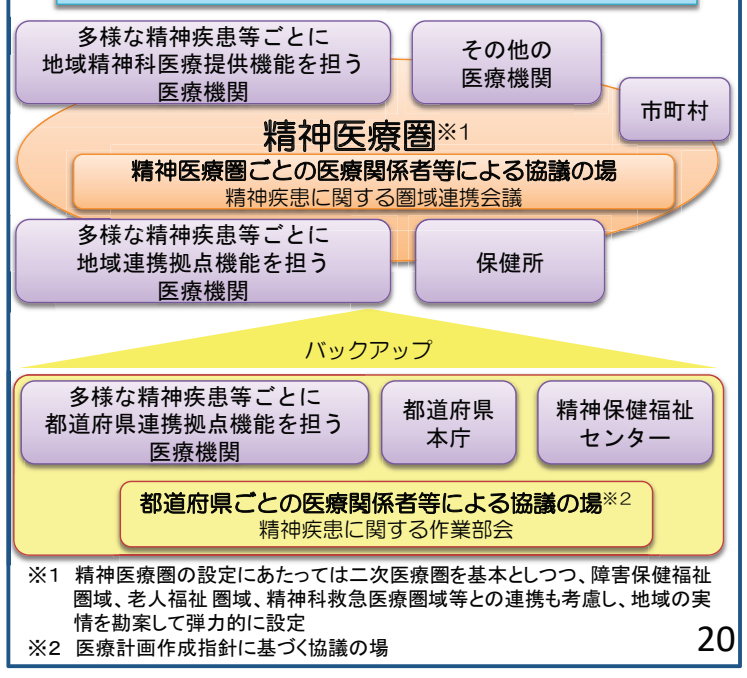
精神疾患の医療体制について(第7次医療計画)

- 精神障害者が、地域の一員として安心して自分らしい暮らしをすることができるよう、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築を進める必要がある。そのために、地域住民の精神障害者に対する理解促進および適切な初期支援の実践に向けた効果的な普及・啓発を促進する。
- 令和2年度末、令和5年度末の精神病床における入院需要(患者数)及び、地域移行に伴う基盤整備量(利用者数)の目標を明確にした上で、障害福祉計画等と整合性を図りながら地域の精神保健医療福祉体制の基盤整備を押し進める必要がある。
- 統合失調症、うつ病・躁うつ病、認知症、児童・思春期精神疾患、依存症などの多様な精神疾患等ごとに医療機能の役割分担を整理し、相互の連携を推進するとともに、患者本位の医療を実現していけるよう、各医療機関の医療機能を明確化する必要がある。

精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築



多様な精神疾患等に対応できる医療連携体制の構築



心のサポーター養成事業(新規)

- 世界精神保健調査では、我が国の精神障害へ罹患する生涯有病率が22.9%であり、精神疾患は国民の4-5人に一人が罹患していることが報告されている。
- 地域包括ケアシステム構築にあたっては、地域住民などの身近な人が精神障害者への対応の仕方を習得し、あらゆる人が共生できる包摂的な社会を構築していくことが重要である。
- にも包括検討会においても、地域住民への普及啓発や精神障害者へ対応の仕方を習得するにあたり、メンタルヘルス・ファーストエイド※(MHFA)の考えや取り組みへの賛同が既に得られている。
- また、今般、新型コロナウイルス感染症に係る心のケアの充実が求められている中、平時からの心の健康対策や普及啓発は急務である。

心のサポーター(略称:ここサポ)とは?

「メンタルヘルスやうつ病・不安など精神疾患への正しい知識と理解を持ち、地域や職場でメンタルヘルスの問題を抱える人や家族等に対してできる範囲で手助けをする人」

⇒ MHFAの考え方に基づいた、2時間程度で実施可能な双方向的研修プログラムを使用(座学+実習)し、心のサポーター指導者により養成される。

心のサポーター(略称:ここサポ)は誰が行うのか?

一般市民、メンタルヘルスの問題を抱える方の家族、職場で働く人などが対象

心のサポーター(略称:ここサポ)に期待されることとは?

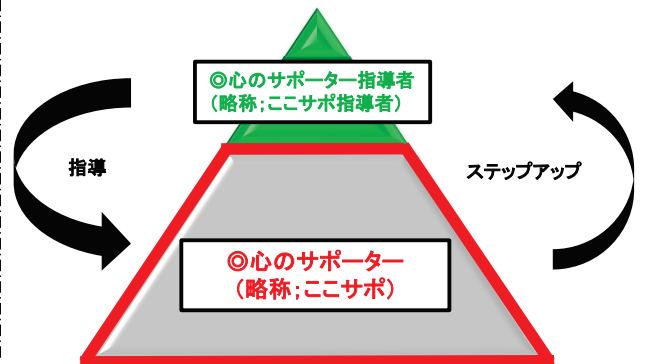
1. メンタルヘルスの問題や精神疾患に関して正しく理解する。
2. 身近な、メンタルヘルスの問題や精神疾患を抱える方、その家族に対して、自分なりにできる簡単なこと(声かけ、傾聴、対処のための相談、対処法の案内など)から実践する。
3. 地域でできることを探し、相互扶助・協力・連携、ネットワークをつくる。(関係者を集めて研修会や勉強会を開く等、地域での取り組みを促進させる。)

心のサポーターのイメージ



- 例) 身近な人にメンタルヘルスに問題を抱える方がいた場合、
- ・「弱い人だ」などと決めつけず、声かけを行い、その人の話を聞く。
 - ・メンタルヘルスの問題は珍しいことを伝え、どこに相談したら良いかなどの安心につながる適切な支援と情報を提供する。
 - ・自分でできる対処法(呼吸法やリラクゼーション、CBTウェブサイトの利用など)を勧める。等

心のサポーター養成体制の仕組み(イメージ)



※メンタルヘルス・ファーストエイドの5原則

- 「り」声をかけ、リスクを評価し支援をはじめましょう
- 「は」決めつけず、批判せずに話(はなし)を聞きましょう
- 「あ」安心(あんしん)につながる支援と情報を提供しましょう
- 「さ」専門家のサポートを受けるよう勧めましょう
- 「る」その他のヘルプやセルフヘルプ等のサポートを勧めましょう

第7次医療計画の中間見直しのまとめ

- 精神疾患の医療体制を構築するに当たっての現状の把握として、地域の精神保健医療福祉資源の活用実態状況を網羅的に把握できるReMHRADを、その情報源に追加する。
- 上記課題のとおり、現行の重点指標は、各疾患の入院及び外来診療をしている医療機関数となっているが、より患者に対する質の高い精神医療の提供に資するものとして、精神保健医療体制の高度化に関する項目に重点指標を変更する。

22

第7次医療計画の中間見直しのめとめ

- 医療計画における各精神疾患の領域における医療連携体制の構築と、各種事業との連携を強化するため、各種事業において定められている拠点医療機関等の実態について新たに指標例として追加し、また、これらについて重点指標とする。
- アウトカムに係る指標例について、精神病床における退院後3・6・12ヶ月時点の再入院率は上記のような課題があることから、退院した患者の地域生活をより反映できる、地域平均生活日数を指標例に位置付ける。
- 地域住民の精神障害者に対する理解促進および適切な初期支援の実践に向けた効果的な普及・啓発を促進する。

23